



不動産の相続って
いつするの？
どうするの？
誰がするの？



相続セミナー

参加
無料

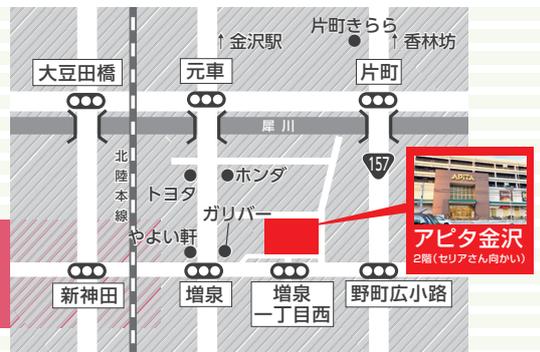
3月教室

3/17 (日)
10:20-12:00

& 個別相談会

講師

一般社団法人相続まると相談センター
代表理事 北守 栄理子先生



ハウジングスクエア アピタ金沢で開催！
ぜひ、お気軽にご参加ください。ご予約はお早めに。

各回定員

8名様

セミナーのポイント！

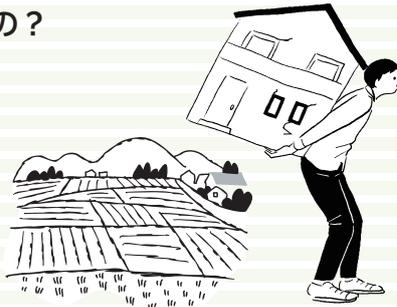
ポイント1 揉めないための
事前対策とは？

お金は分けられるが、家や土地は
分けることができません。実は
不動産が一番相続で揉めるので
す。



ポイント2 不動産の処分

要らない不動産の処分って、
どうするの？どうすればいい
の？



ポイント3 所有者が認知症に
なったら

不動産の所有者が認知症に
なると、とっても大変。

ポイント4 相続登記の申請が
義務化

ご存知ですか？令和6年
4月1日から相続登記の
申請が義務化されます。

主
催

不動産とリフォームの相談窓口
オスカーハウジングスクエア
アピタ金沢

店頭での受付も可能です。お気軽にお問合せください。営業時間 10:00-19:00

お申し込み・お問合せは

金沢市中村町10番20号 (アピタ金沢2階) ☎ 0120-072-814

✉ oscar_re@oscar-gr.co.jp